

「令和8年度戦略的地球温暖化対策技術開発・イノベーション等調査委託業務」  
の入札説明書に関する質問回答令和8年4月20日  
環境省地球環境局  
地球温暖化対策課  
地球温暖化対策事業室

No.	質問事項	回答	備考
1	『仕様書類（提案書様式）』につきまして、ダウンロード書類がPDF形式のみの提供となっておりますが、PDFをWordに変換して使用した場合、書式（文字間隔や配置等）が崩れてしまう可能性があるため、Word等の編集可能な形式でのデータをご提供いただくことは可能でしょうか。	申し訳ございませんがword等の形式での提供は行っておりませんので、PDFを取り込み等いただきますようお願いいたします。	
2	電子調達システムでの提出書類について「別添4の表紙のみをPDF化し提出」との記載がございますが、別添4の表紙に加えて、入札書（様式1）も電子調達システム上で提出が必要かご教示いただけますと幸いです。	提案書の提出時においては、記載のとおり別添4の表紙のみをPDF化し提出いただく必要がございます。 入札書については、入札説明書の10.(2)に記載の通り10.(1)の日時までに提出いただく必要がございます。 ついでには、入札書は電子システム上で提出の必要がありますが、提案書の提出時には不要になります。	

No.	質問事項	回答	備考
3	<p>仕様書 3. (2) 2035 年・2040 年における温室効果ガス削減目標の実現に向けて新たに開発・実証等が求められる CO2 排出削減技術・分野の特定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本項目の作業は、あくまで新たに技術開発・実証が求められる CO2 排出削減技術・分野を「特定」することのみになりますでしょうか。それとも、特定後に、特定した CO2 排出削減技術・分野技術の技術開発動向を調査・整理する必要がありますでしょうか。</li> <li>新たに技術開発・実証が求められる CO2 排出削減技術・分野の数はどの程度を想定されていますでしょうか。</li> <li>上記の質問に関連しますが、有識者・大学・企業へのヒアリング（国内 30 者程度）は、「CO2 排出削減技術・分野の特定」を目的に実施するものであり、特定した技術の技術開発動向を調査する目的で実施するものではないと理解すればよいでしょうか。</li> </ul>	<p>仕様書 3. (2) の業務では新たに技術開発・実証が求められる CO2 排出削減技術・分野を、ヒアリング等を通じて特定いただき、仕様書 3. (3) の業務として、当該技術の動向調査・整理を実施いただきます。なお、事業の効率的な実施の観点から、仕様書 3. (2) におけるヒアリングにおいて、仕様書 3. (3) に係る調査を同時に実施していただいても支障ありません。特定する技術・分野の件数についての想定は特段ありません。</p>	
4	<p>提案書 4. 2 従事者の実績、能力、資格等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「(1) 本業務に従事する主たる担当者」と「(2) 主たる担当者以外であって本業務に従事する者」に記載する対象を教えてください。 (1) は、「責任者」1 名を記載し、それ以外の者は (2) に記載する形になりますでしょうか。それとも、各項目の主担当者については全員を (1) に記載し、それ以外（副担当者など）を (2) に記載する形になりますでしょうか。</li> </ul>	<p>「(1) 本業務に従事する主たる担当者」については、事業全体を管理いただく責任者の他、例えば仕様書の業務ごとに主担当を配置する場合は、その全員をご記載ください。</p> <p>「(2) 主たる担当者以外であって本業務に従事する者」については、例えば仕様書の業務ごとに配置された副担当者などをご記載ください。</p>	